

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社K S K
【英訳名】	KSK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 信之
【本店の所在の場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【最寄りの連絡場所】	東京都稲城市百村1625番地2
【電話番号】	042(378)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 川辺 恭輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期連結 累計期間	第47期 第2四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	2019年 4月1日から 2019年 9月30日まで	2020年 4月1日から 2020年 9月30日まで	2019年 4月1日から 2020年 3月31日まで
売上高 (百万円)	8,268	8,247	17,274
経常利益 (百万円)	507	829	1,651
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	337	556	1,083
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	316	681	1,079
純資産額 (百万円)	10,652	11,728	11,444
総資産額 (百万円)	14,404	15,978	15,550
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.78	92.85	181.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.56	91.21	177.73
自己資本比率 (%)	73.0	72.4	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	443	1,288	1,388
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81	22	101
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	590	429	571
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,015	5,797	4,960

回次	第46期 第2四半期連結 会計期間	第47期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	2019年 7月1日から 2019年 9月30日まで	2020年 7月1日から 2020年 9月30日まで
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.63	53.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言解除後、段階的に経済活動の再開が見られたものの、依然として経済活動は停滞し、非常に厳しい状況となっております。更に、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は一時膠着状態の兆しが見られたものの、その後欧州を中心に再び猛威を振るっており、世界経済と金融市場にも深刻な影響を与えております。加えて米中対立激化の影響等、世界経済は景気後退が急速に進み、先行きは一層不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス産業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の沈静化が見込めない中、先行きは不透明な状況となっておりますが、一方で、5Gやデジタルトランスフォーメーション(DX)等の「デジタル・シフト」への変容が活発化し、Withコロナ下における企業のテレワーク、サテライトオフィス推進に向けたクラウド環境整備や仮想化ニーズの高まり、サイバーセキュリティ強化等の需要がより一層高まってきております。

このような環境の中、当社グループでは社会的要請に応えつつ、稼働率の維持・改善並びに費用圧縮をはじめとする対策を講じ、原価率・販管費率の改善に努めてまいりました。また、新卒新入社員に対しては、感染予防対策を徹底のうえ、5ヶ月以上にわたる基礎教育を実施する等により、拡大する市場の需要へ機動的に対応できる体制づくりを整えてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,247百万円で20百万円の減少(前年同期比0.3%減)と前年同期比で減収となり、新人研修の長期化に伴う当第2四半期連結累計期間中の稼働率の低下等が影響し、売上総利益は1,533百万円で134百万円の減少(前年同期比8.0%減)と前年同期比で減益となりました。一方、コロナ禍における感染拡大防止の一環として採用活動を自粛していたこと等により販売費及び一般管理費が減少したことから、営業利益につきましては561百万円で71百万円の増加(前年同期比14.7%増)、新卒新入社員向け研修等に関する雇用調整助成金収入が加わったことから、経常利益につきましては829百万円で322百万円の増加(前年同期比63.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては556百万円で218百万円の増加(前年同期比64.8%増)と前年同期比で増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(イ) システムコア事業

通信機器部品の機構設計、医療装置の設計開発業務に関しては堅調に推移しております。一方、車載関連の半導体設計並びに組込ソフトウェア開発に関しては、市況の悪化に伴い受注量が減少したこと等から、売上高は1,548百万円(前年同期比0.6%減)、セグメント利益は321百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

(ロ) ITソリューション事業

各種ソフト開発の需要が増加しております。一方、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、第1四半期連結累計期間の営業活動休止から、当第2四半期連結累計期間において営業活動は徐々に再開しておりますが、本格再開には時間を要することから、売上高は1,986百万円(前年同期比4.9%減)となりました。一方費用面において、自社開発したパッケージソフトウェアに関しては改良や開発体制の整備への追加投資が一巡したこと等から、セグメント利益は184百万円(前年同期比7.6%増)となりました。

(ハ) ネットワークサービス事業

各種ネットワークの新規構築や運用・保守業務の受注はコロナ禍においても堅調に推移していることから、売上高は4,712百万円(前年同期比2.0%増)となりました。一方、受注機会を的確に捉え、拡大する需要に対応できるよう、積極的な人材投資・育成を行った結果、新入社員の当第2四半期連結累計期間における稼働が遅れたこと等により、セグメント利益は845百万円(前年同期比11.9%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間における財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は10,035百万円となり、前連結会計年度末に比べ600百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が837百万円、仕掛品が139百万円、有価証券が200百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が551百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は5,943百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産であるソフトウェアが58百万円、投資その他の資産に含まれる投資有価証券が50百万円、繰延税金資産が48百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は15,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ428百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は2,790百万円となり、前連結会計年度末に比べ129百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が181百万円増加した一方で、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が102百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加いたしました。これは主に退職給付に係る負債が14百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は4,249百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、11,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ284百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が226百万円、その他有価証券評価差額金が114百万円増加する一方で、自己株式の取得により94百万円減少したことなどによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ837百万円増加し5,797百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は1,288百万円(前年同期比844百万円増)となりましたが、これは主に税金等調整前四半期純利益の計上829百万円や減価償却費の計上95百万円、賞与引当金の増加181百万円、売上債権の減少551百万円などといった増加要因があった一方で、たな卸資産の増加141百万円、未払消費税等の減少102百万円、法人税等の支払額252百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は22百万円(前年同期比59百万円の支出減)となりましたが、これは主に有価証券の償還による収入1,300百万円などといった増加要因があった一方で、有価証券の取得による支出1,200百万円や投資有価証券の取得による支出100百万円などといった減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は429百万円(前年同期比161百万円の支出減)となりましたが、これは主に自己株式の取得による支出100百万円、配当金の支払額330百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は29百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,636,368	7,636,368	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,636,368	7,636,368	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2020年第1回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6
新株予約権の数(個)	1,613(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,130(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日(注2)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,898(注3) 資本組入額 949
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注6)

新株予約権の発行時(2020年8月3日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額（1株当たり1,897円）と行使時の払込金額（1株当たり1円）を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の払込金額（1株当たり1,897円）の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺している。
4. 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみにも帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の取得に関する事項
下記（注6）の から に準じて決定する。
新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
6. 新株予約権の取得条項に関する事項
新株予約権者が権利行使する前に、上記（注4）の から の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	7,636,368	-	1,448	-	1,269

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 陽子	神奈川県川崎市麻生区	803	13.47
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	542	9.10
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	521	8.75
山崎 武幹	神奈川県川崎市麻生区	462	7.75
山崎 武寛	神奈川県川崎市麻生区	462	7.75
K S K 従業員持株会	東京都稲城市百村1625番地2	294	4.94
石井 公子	神奈川県横浜市南区	157	2.64
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番 25号	147	2.46
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER ST BOSTON MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番地1 号)	121	2.04
村上 洋子	東京都稲城市	107	1.80
計	-	3,620	60.69

(注) 上記のほか、自己株式が1,671千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,962,800	59,628	-
単元未満株式	普通株式 1,868	-	-
発行済株式総数	7,636,368	-	-
総株主の議決権	-	59,628	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社K S K	東京都稲城市百村 1625番地2	1,671,700	-	1,671,700	21.89
計	-	1,671,700	-	1,671,700	21.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,160	5,997
受取手形及び売掛金	3,461	2,910
有価証券	601	802
仕掛品	78	218
原材料及び貯蔵品	1	2
その他	133	105
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,434	10,035
固定資産		
有形固定資産	554	536
無形固定資産	171	117
投資その他の資産		
投資有価証券	4,455	4,405
その他	933	884
投資その他の資産合計	5,389	5,289
固定資産合計	6,115	5,943
資産合計	15,550	15,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	197	164
未払法人税等	292	317
賞与引当金	1,126	1,307
工事損失引当金	1	0
その他	1,043	1,000
流動負債合計	2,660	2,790
固定負債		
退職給付に係る負債	1,204	1,218
資産除去債務	46	46
その他	194	193
固定負債合計	1,445	1,459
負債合計	4,106	4,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,448	1,448
資本剰余金	1,661	1,665
利益剰余金	9,079	9,305
自己株式	1,077	1,172
株主資本合計	11,112	11,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	272	387
退職給付に係る調整累計額	71	62
その他の包括利益累計額合計	201	325
新株予約権	125	149
非支配株主持分	5	6
純資産合計	11,444	11,728
負債純資産合計	15,550	15,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
売上高	8,268	8,247
売上原価	6,600	6,713
売上総利益	1,667	1,533
販売費及び一般管理費	1,178	1,972
営業利益	489	561
営業外収益		
受取利息	9	11
受取配当金	4	4
助成金収入	0	2,250
その他	4	3
営業外収益合計	18	269
営業外費用		
支払利息	0	-
保険解約損	-	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	1
経常利益	507	829
特別利益		
受取保険金	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	508	829
法人税等	170	272
四半期純利益	337	557
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	337	556

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	337	557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	114
退職給付に係る調整額	9	9
その他の包括利益合計	20	124
四半期包括利益	316	681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	681
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	508	829
減価償却費	97	95
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	138	181
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	28
受取利息及び受取配当金	13	15
支払利息	0	-
助成金収入	0	250
有形固定資産除売却損益(は益)	0	0
受取保険金	0	-
売上債権の増減額(は増加)	568	551
たな卸資産の増減額(は増加)	44	141
仕入債務の増減額(は減少)	20	32
未払消費税等の増減額(は減少)	63	102
その他	162	123
小計	751	1,266
利息及び配当金の受取額	25	23
利息の支払額	0	-
助成金の受取額	0	250
法人税等の支払額	334	252
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	443	1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,300	1,200
有価証券の償還による収入	1,500	1,300
有形固定資産の取得による支出	56	3
無形固定資産の取得による支出	10	16
投資有価証券の取得による支出	413	100
投資有価証券の償還による収入	200	0
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	81	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	60	-
自己株式の処分による収入	26	1
自己株式の取得による支出	-	100
配当金の支払額	556	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	590	429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228	837
現金及び現金同等物の期首残高	4,243	4,960
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,015	5,797

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に伴う当社グループの業績に関して、当社グループでは、当該感染症による影響が2021年3月期の一定期間に亘り継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、前連結会計年度末の仮定について重要な変更を行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
給料及び手当	194	201
賞与引当金繰入額	46	50
退職給付費用	7	8

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による国及び各地方自治体からの雇用調整助成金収入等の金額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
現金及び預金勘定	4,215百万円	5,997百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	200	200
現金及び現金同等物	4,015	5,797

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	558	94	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	330	55	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,557	2,090	4,620	8,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27	7	35
計	1,557	2,117	4,628	8,303
セグメント利益	364	171	959	1,496

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,496
セグメント間取引消去	56
全社費用(注)	1,063
四半期連結損益計算書の営業利益	489

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	システムコア事業	ITソリューション事業	ネットワークサービス事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,548	1,986	4,712	8,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2	7	9
計	1,548	1,989	4,719	8,257
セグメント利益	321	184	845	1,351

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,351
セグメント間取引消去	61
全社費用(注)	851
四半期連結損益計算書の営業利益	561

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	当第2四半期連結累計期間 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円78銭	92円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	337	556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	337	556
普通株式の期中平均株式数(株)	5,950,169	5,995,575
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円56銭	91円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,607	107,685
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社K S K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社K S Kの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社K S K及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。